

1 調査の概要

(1) 調査の目的

本調査は、「地域学校協働活動」の推進における下記の点について、現状や成果・課題を把握し、今後の施策等に生かすことを目的とする。

- 地域学校協働活動の推進組織体制について
- 地域学校協働活動を推進する人材について
- 交流の場及び情報スペースの設置について
- 学校における研修及び情報提供・相談体制について
- 学校支援活動及び児童・生徒の地域活動への参画について

(2) 調査の方法・対象等

① 調査方法

調査対象へのアンケート方式により実施した。

各教育事務所・地域事務所から圏域の市町村教育委員会及び市町村立小・中学校へ調査票を送付し、返送する形で実施した。

② 実施主体

宮城県教育庁生涯学習課並びに各教育事務所・地域事務所

③ 調査対象

- ・ 県内全ての市町村教育委員会地域学校協働活動担当者（34市町村）
- ・ 県内各小・中学校「地域連携担当」教職員（393校）
 ※ 県内小・中学校の全体に占める「地域連携担当」教職員の配置割合：100%

④ 調査期間

平成29年11月8日（水）から平成29年11月29日（水）
 （平成29年10月末現在の状況）

⑤ 調査内容

市町村教育委員会地域学校協働活動担当者、小・中学校「地域連携担当」教職員のいずれについても、市町村及び学校内における地域学校協働活動（含：協働教育）に関する実施状況、今後の予定等については、選択肢を設けて回答する形とし、実施上の課題については、自由記述とした。

⑥ 回収状況

イ 県内全ての市町村教育委員会地域学校協働活動担当者 34名（100%）

〈教育事務所・地域事務所の内訳〉

事務所名	大河原	仙台	北部	北部栗原	東部	東部登米	気仙沼	計
対象者数	9	13	5	1	3	1	2	34
回答数	9	13	5	1	3	1	2	34
回収率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%

ロ 県内各小中学校「地域連携担当」教職員 393名（100%）

〈教育事務所・地域事務所の内訳〉

事務所名	大河原	仙台	北部	北部栗原	東部	東部登米	気仙沼	計
対象者数	小	47	68	48	12	43	22	261
	小・中		1					
	中	23	35	19	8	23	13	131
	計	70	104	67	20	66	32	393
回答数	70	104	67	20	66	32	34	393
回収率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%

（仙台管内の小・中の1は一貫校の担当者、その他の管内の一貫校は小学校・中学校別の担当者が回答）

2 調査結果から見る地域学校協働活動の概況と課題

(1) 地域学校協働活動の推進組織体制について

〈市町村教育委員会〉

- ・ 地域学校協働本部又はそれに類する協議会の設置については、4割を超える市町村において設置がなされていない状況である。また、すべての学校において地域学校協働本部が設置されている市町村は、4市町村にとどまっている〈P4 (3)①〉。

生涯学習計画に地域学校協働活動等に関する目標や計画を明記している市町村において、本部等の設置率が高い〈P5 ☆クロス集計〉ことから、地域学校協働活動について生涯学習計画等に位置付け、新たな推進組織体制である「地域学校協働本部」の設置が促進されるよう、県から各市町村を支援していく必要がある。

- ・ 組織を設置していない市町村のうち8割は、今後設置する方向で検討がなされているが、2割(3市町村)は設置する予定がないとしている〈P5 (3)③〉。地域学校協働活動の推進体制の整備は、社会教育法にも明記されたところであり、県から未設置の市町村に対して、設置の必要性等を丁寧に説明をし、設置に向けた働き掛けを行っていく必要がある。

〈小・中学校〉

- ・ 学校の教育計画に「地域学校協働活動(含む・協働教育)」に関する目標や計画が明記されていない学校は、4割弱となっている〈P12 (3)〉。

平成32年度から施行される新学習指導要領の大きなポイントである「社会に開かれた教育課程」の具現化に当たっては、地域と学校との連携・協働は欠かせないものである。今後、県教委から市町村教委を通じ、先進事例等を示しながら、まだ明記されていない学校に働き掛けていく必要がある。

- ・ 地域学校協働本部又はそれに類する協議会の設置については、約5割となっており、中学校区に設置されている場合が多い〈P13 (4)①〉。地域と学校の連携・協働した取組を進めるに当たっては、学校ごと又は中学校区ごとに設置されることが望ましいことから、本部等を設置する方向で検討中の市町村〈P5 (3)③〉に対し、県側から具体的な設置事例を示しながら、設置に向けて支援していく必要がある。

(2) 地域学校協働活動を推進する人材について

- ・ 社会教育法の改正(H29.4)に明記された地域学校協働活動推進員の配置については、1市町村のみとなっている〈P7 (5)①〉。今年度からの取組であることから、関係者に対する周知や既存組織の再編に期間を要すること、従来のコーディネーター等と業務や立場が明確になっていないといった各市町村の課題も記述等から窺える。

今後は、県から各市町村に対して、地域学校協働活動推進員の役割や位置付けを説明しながら、設置について働き掛けを行っていく必要がある。

- ・ 市町村における活動推進の核となっているコーディネーターの配置は、約6割の市町村にとどまっている〈P8 (7)①〉。また、配置していない市町村のうち、9市町村が配置の予定が無いと回答している〈P9 (7)③〉。

地域連携担当の教職員が全学校に配置されていることを踏まえ、コーディネーターが全市町村に配置されるよう、県から各市町村に強く働き掛けていく必要がある。

さらに、人材の確保が配置上の大きな課題となっていることから、〈P9 (8)〉人材育成を図る研修会を充実させていく必要がある。

(3) 交流の場及び情報スペースの設置について

- ・ 半数以上の学校において、情報交換スペースを確保済み又は確保する予定と回答している<P16(9)>。一方、市町村教育委員会において、学校や公民館等に交流の場を設置していると回答したのは、6市町村のみとなっている<P9(9)>。

地域学校協働活動推進上の課題として、「コーディネーター等との打合せや情報交換の時間が確保できない」といった課題が多く挙げられている<P19(13)>ことから、地域の方々と教職員のインフォーマルな情報交換が大切であり、学校が確保する情報交換スペースを交流の場として有効に活用するよう、意義と必要性を説明しながら市町村へ働き掛けていく必要がある。

(4) 学校における研修及び情報提供・相談体制について

- ・ 地域学校協働活動に関する研修や話し合いをしたことがある学校は約6割となっている<P14(5)①>。また、実施回数については、年間1回ないし2回の開催校が約6割である<P14(5)②>。

一方、学校における地域学校協働活動等の情報提供については、約9割の学校が、教職員に情報等を周知している<P15(7)>と回答している。

このことから、学校においては、十分に地域学校協働活動について研修する時間が確保できないという実情がある<P19(13)>一方、地域連携担当者が積極的に情報提供している状況が窺える。

地域学校協働活動の推進に当たっては、目標やビジョン、情報等の関係者間の共有が不可欠であることから、学校の地域連携担当者が提供する情報内容の充実に向けて、効果的なコンテンツを県側から提供する必要がある。

- ・ 地域連携担当の教職員の5割が、地域学校協働活動について相談する相手として教頭を挙げている<P17(10)>。ことから、今後は、教頭等の管理職が地域学校協働活動について理解を深める機会を充実させていく必要がある。

(5) 学校支援活動及び児童・生徒の地域活動への参画について

- ・ 学校における学校支援活動の内容については、多様な活動が実施されている<P18(11)上段>。特に、登下校の安全指導や環境整備等、児童・生徒の安全・安心な学校生活のために必要不可欠な活動が多く実施されている。

小学校においては、登下校の安全指導に次いで、図書室整備・読み聞かせの支援活動が積極的に行われており<P18(11)下段>、「子供の読書活動の推進」に大きな役割を果たしている。

中学校においては、職場体験・キャリア教育への支援活動が多く<P18(11)下段>、「志教育」の充実においても欠かせないものとなっている。

これから求められる「社会に開かれた教育課程」の具現化や多様化する学校課題へ対応に向けては、学校支援活動の内容を充実させることが必要であり、そのための多様なボランティアの掘り起こしや企業・NPOとの連携をさらに推進していくよう、市町村及び学校に働き掛けていくことが必要である。

- ・ 地域学校協働活動の目的の一つとして、これからの地域づくりを担う人材育成を挙げていることから、児童・生徒の地域活動への参画を促すことは、活動充実に向けた大きな視点の一つとなっている。

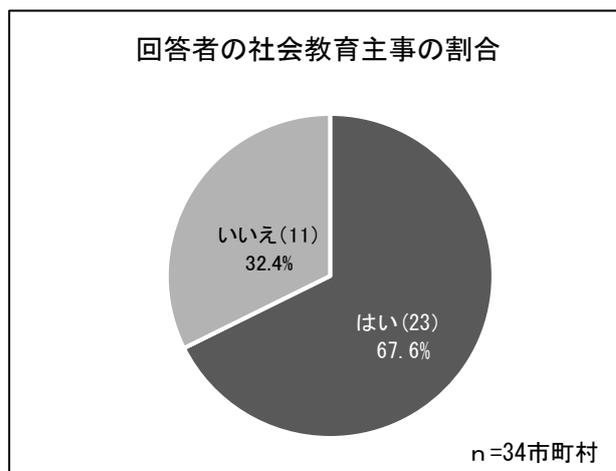
児童・生徒の参画状況を見ると、伝統的な祭りや地区行事が多くなっているが<P19(12)>、今後は、児童・生徒が社会や地域づくりに対して主体的に関わる活動への参画がさらに促進されるよう、手立てや事業内容の改善について、県から市町村及び学校に対して働き掛けていくことが必要である。

3 市町村教育委員会地域学校協働活動担当者を対象とする調査結果

(1) 回答者の社会教育主事の割合

回答者の約3分の2は、社会教育主事であった。(67.6%)

※ グラフ項目の右側 () 内の数値は実数
以下のグラフも同様

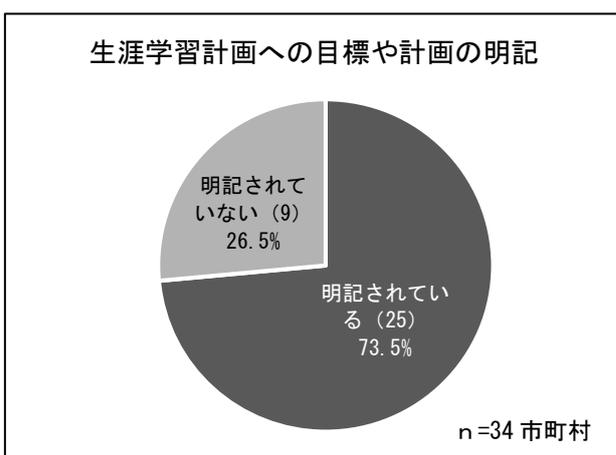


(2) 地域学校協働活動の生涯学習計画への明記

教育委員会の生涯学習計画に「地域学校協働活動（含・協働教育）」に関する目標や計画が明記されているか。

約4分の3の市町村(73.5%)では、「目標や計画が明記されている」状況である。

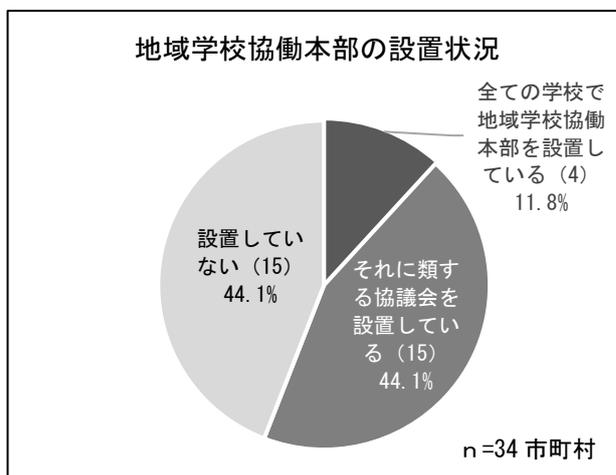
約4分の1の市町村(26.5%)は、まだ明記されていない。



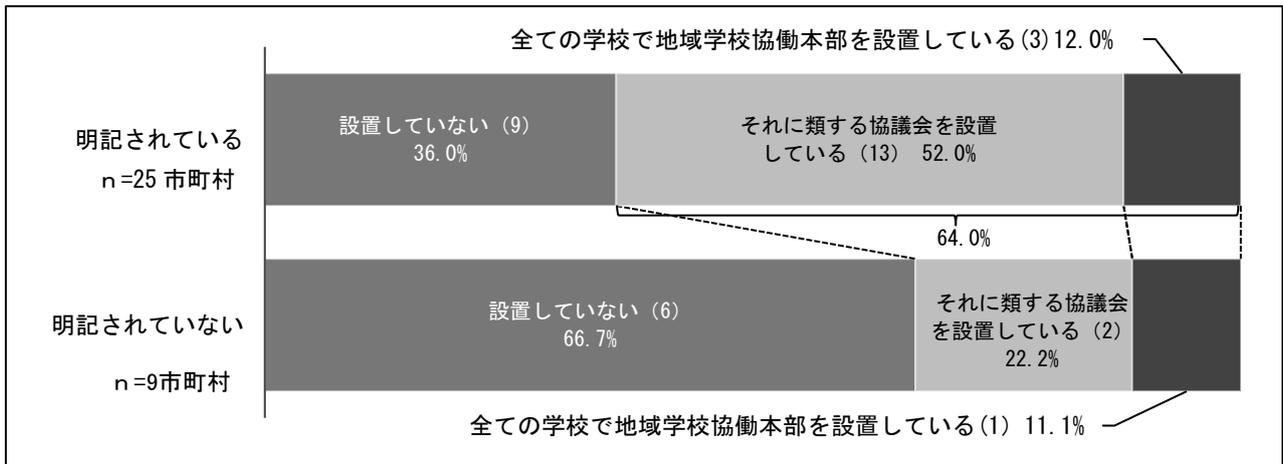
(3) 地域学校協働本部の設置等

① 地域学校協働本部、または、それに類する協議会を設置しているか。

「全ての学校で地域学校協働本部を設置している」市町村数は、約1割(11.8%)と多くはないが、「地域学校協働活動本部に類する協議会を設置している」市町村(44.1%)と合わせると、半数以上の市町村では、本部またはそれに類する組織が設置されている状況であり、「設置していない」市町村(44.1%)を上回っている。



☆ (2) と (3) ①とのクロス集計

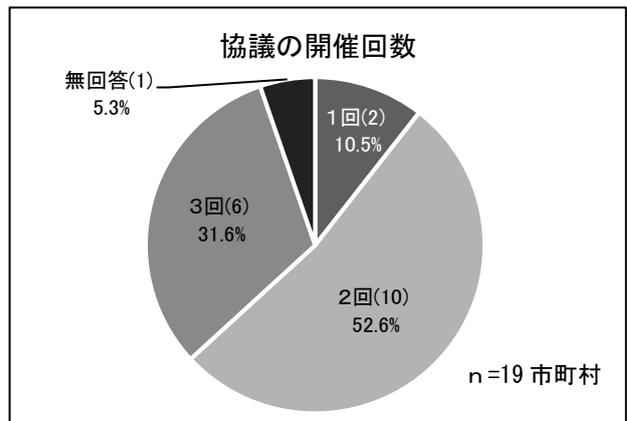


目標や計画が明記されている25市町村うち、16市町(64.0%)は、地域学校協働本部等が設置されている。

明記されていない9市町村では、6市町村が「設置していない」(66.7%)と回答している。

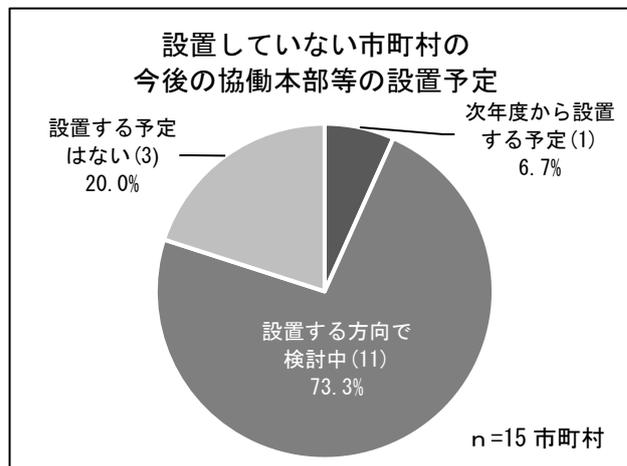
② 地域学校協働本部等の組織を設置している場合、その組織で学校との協議は年に何回開催しているか。

地域学校協働本部及びそれに類する協議会を設置している市町村における協議の回数については、年間に「2回」開催している市町村が10市町村(52.6%)と最も多く、次いで「3回」が6市町村(%)となっている。



③ 地域学校協働本部等の組織を設置していない場合、今後の予定はどうか。

「次年度から設置する予定」と回答した市町村が1市町村(6.7%),「設置する方向で検討中」が11市町村(73.3%)となっており、8割の市町村は設置を予定している。

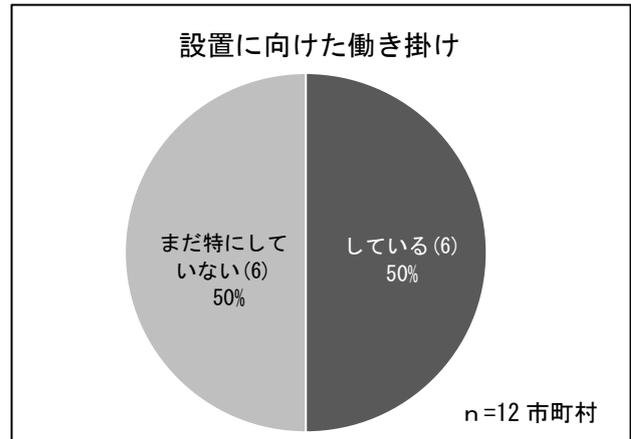


- ④ 次年度から設置予定及び設置の方向で検討中の市町村教育委員会は、設置に向けた具体的な取組や働き掛けをしているか。

設置予定のある12市町村のうち、6市町村(50%)は、設置に向けた働き掛けを行っている。

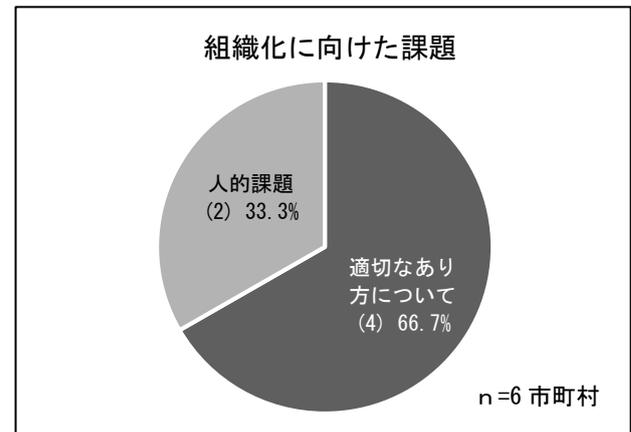
〈働き掛けの具体的な取組例〉

- ・ 生涯学習振興計画等の見直しを含めた検討
- ・ 課内での情報共有
- ・ 地域学校協働本部設置要綱の作成
- ・ 本部構成員候補者の選定と打診
- ・ 地域コーディネーター，町内小中学校の地域連携担当教諭，教育委員会職員による顔合わせ会の実施



- ⑤ 設置に向けた働き掛けをまだしていない場合、組織化について課題となっていることは何か。

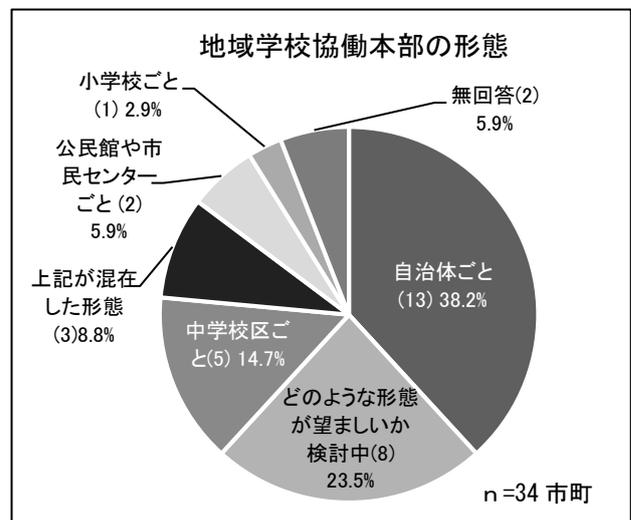
地域学校協働活動の組織化を推進するための具体的な取組や働き掛けを「まだ特にしていない」と答えた市町村教育委員会において、組織化に向け課題と感じていることは、「適切なあり方について」が4市町村(66.7%)、「人的課題」が2市町村(33.3%)である。



(4) 地域学校協働本部の形態

地域学校協働本部はどのような形態か。また、これから組織化を進める場合、どのような形態が望ましいか。

「自治体ごと」が13市町村(38.2%)と最も多く、次いで「どのような形態が望ましいか検討中」が8市町村(23.5%)となっている。
「中学校区ごと」は5市町村(14.7%)、「小・中学校区ごと、自治体、公民館等ごとが混在した形態」が3市町村(8.8%)と続いている。



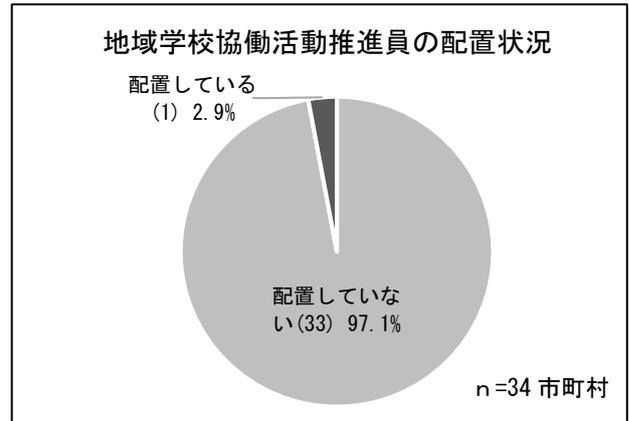
(5) 地域学校協働活動推進員の配置

① 地域学校協働活動推進員を配置しているか。

10月末現在、地域学校協働活動推進員を「配置している」のは1市町村(2.9%)のみである。 ※ 5人配置

〈地域学校協働活動推進員について〉

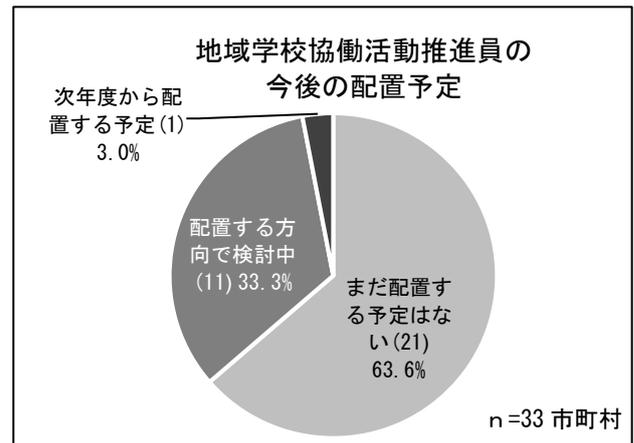
地域と学校の連携協力体制を整備するため、コーディネート機能を強化し、地域学校協働活動を円滑かつ効果的に実施することを目的として、平成29年4月より地域学校協働活動推進員を委嘱することができることとされた。



② 「配置していない」場合の今後の予定はどうか。

「配置していない」33市町村のうち、21市町村(63.6%)が、「まだ配置する予定はない」と回答している。

次いで、11市町村(33.3%)が「配置する方向で検討中」、1市町村(3.0%)が「次年度から配置する予定」となっており、約3分の1の市町村が配置する方向で進んでいる。



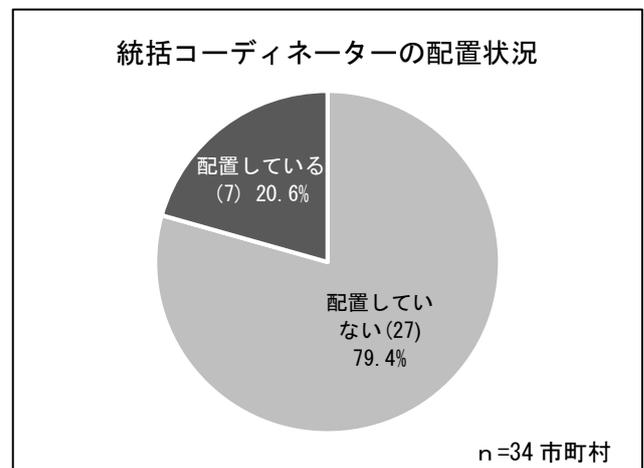
(6) 統括コーディネーターの配置

① 統括コーディネーターを配置しているか。

統括コーディネーターを「配置している」は、7市町村(20.6%)となっている。

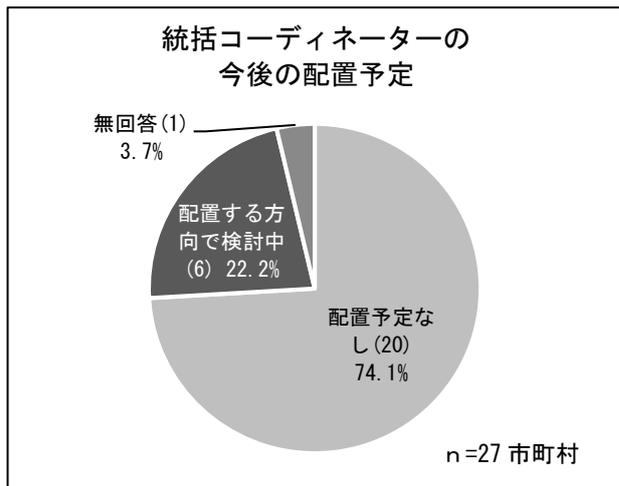
※ 各1名配置

「配置していない」は、27市町村であり、全体の約8割(79.4%)となっている。



② 統括コーディネーターを配置していない場合、今後の予定はどうか。

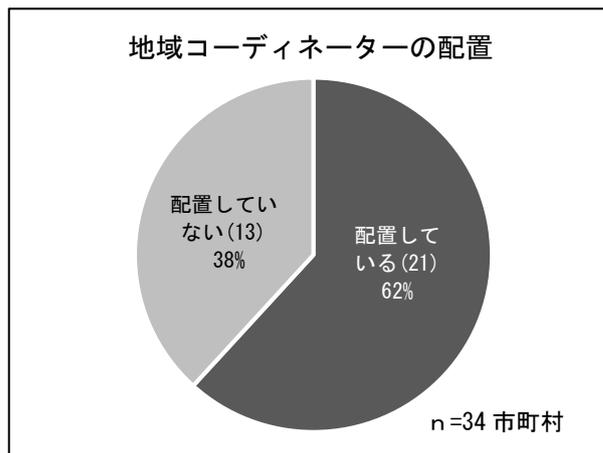
統括コーディネーターを「配置していない」と回答した27市町村においては、今後「配置する方向で検討中」が6市町村(22.2%)となっている。
20市町村(74.1%)が、配置予定はなしと回答している。



(7) 地域コーディネーターの配置

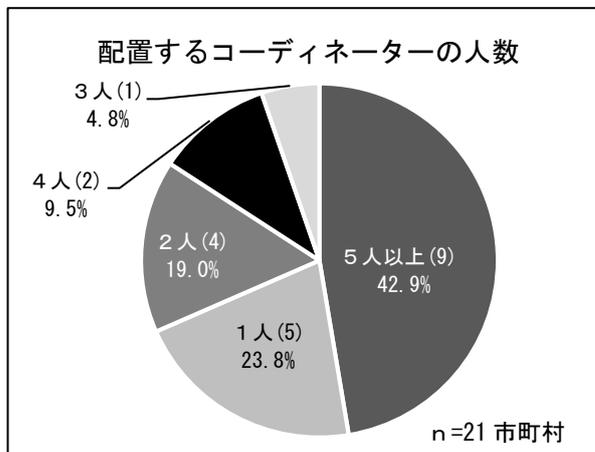
① 地域コーディネーターを配置しているか。

地域コーディネーターを配置している市町村は、21市町村(61.8%), 配置していない市町村が13市町村(38.2%)となっている。



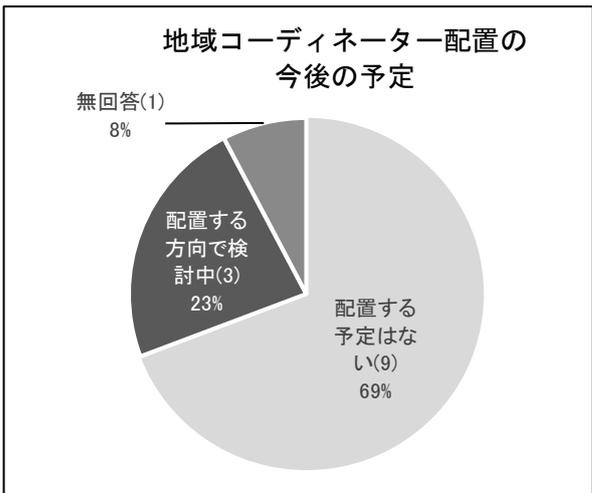
② 地域コーディネーターを配置している場合、何人配置しているか。

「5人以上」が9市町村(42.9%)と最も多く、次いで「1人」が5市町村(23.8%), 「2人」が4市町村(19.0%), 「4人」が2市町村(9.5%), 「3人」が1市町村(4.8%)となっている。



③ 地域コーディネーターを配置していない場合、今後の予定はどうか。

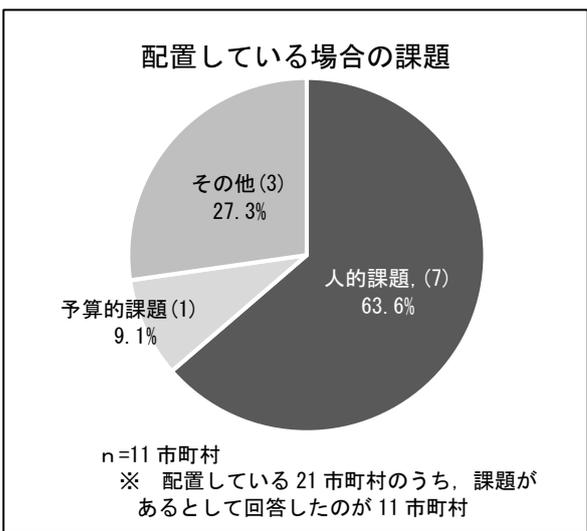
地域コーディネーターを配置していない13市町村については、全体の約3分の2以上の9市町村(69.0%)が「配置する予定はない」と回答している。
 「配置する方向で検討中」の市町村は、3市町村(23.0%)となっている。



(8) 地域学校協働活動推進員及びコーディネーター配置上の課題

地域学校協働活動推進員及びコーディネーターの配置における課題は何か。

課題として、7市町村(63.6%)が「人的課題」、1市町村(9.1%)が「予算的課題」を挙げている。

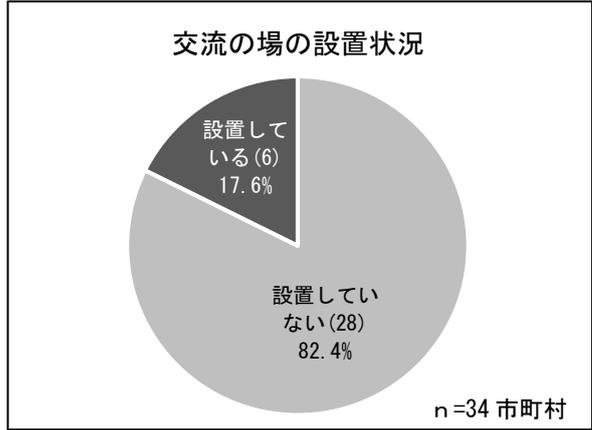


〈その他の記述の内容〉 ※3市町村から
 ・ 地域コーディネーターを教育委員会から委嘱していることから、地域学校協働活動推進員の役割を担っていると考えている。地域コーディネーターとは別に地域学校協働活動推進員を設置するとなると活動内容が重複するので、業務の整理が必要になる。
 ・ コーディネーターの発掘・確保・人材育成が課題となっている。

(9) 交流の場の設置

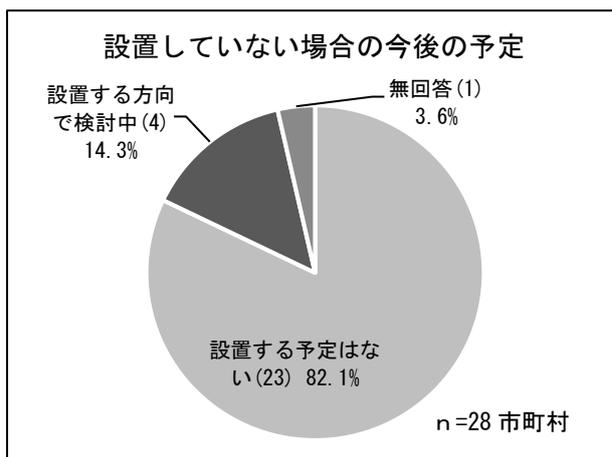
① 学校や公民館等に、地域支援者同士、教員や社会教育関係職員が自由に交流する場を設置しているか。

交流の場を設置していない市町村が28市町村(82.4%)と大半を占めている。
 設置しているのが、6市町村(17.6%)となっている。

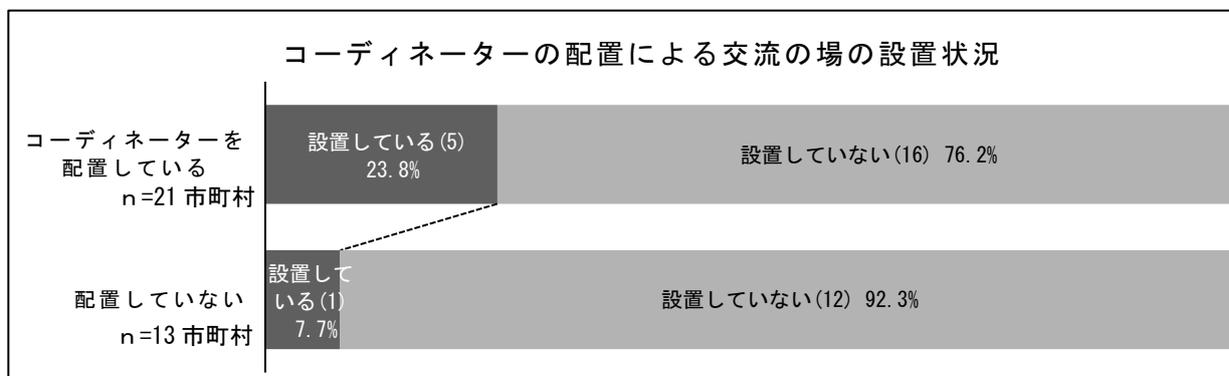


② 「設置していない」場合、今後の予定はどうか。

交流の場を「設置していない」28市町村のうち「設置する方向で検討中」が4市町村(14.3%)で、「設置する予定はない」が23市町村(82.1%)と大半を占めている。



☆ (7) ①と(9)とのクロス集計



地域コーディネーターを配置している21の市町村において、交流の場を「設置している」市町村は5市町村(23.8%)である。地域コーディネーターを配置していない13市町村においては、交流の場を「設置している」のは1市町村(7.7%)のみである。

(10) 地域学校協働活動実施上の課題

地域学校協働活動を実施していく上で、課題と感じていることは何か。
(自由記述から主な意見を抜粋)

〈ビジョン及び活動内容の明確化、周知と理解の促進に関すること〉

- ・ 教育委員会、学校職員、関係団体、地域住民への周知を促す啓発活動
- ・ 共通理解を図る情報交換の場、時間の設定
- ・ 国や県の推進方策と市町村現場との意識の差

〈持続可能な体制づくりに関すること〉

- ・ 全額国庫補助事業終了後の継続を見通した事業内容の精査
- ・ 将来的な財政負担の見通しと予算の確保
- ・ 既存の組織との連携を含めた連携・協働体制の整備と仕組みづくり
- ・ まちづくり部局等、他課や他部局との連携
- ・ コミュニティ・スクールの推進と連携した取組

〈活動内容の充実に関すること〉

- ・活動に関わる地域住民に対する「学ぶよろこび」の場面設定
- ・学校のニーズと支援者側のマッチング

〈人材の育成に関すること〉

- ・地域学校協働活動推進員，地域コーディネーター等，活動推進の核となる人材育成
- ・ボランティアスタッフ等の掘り起こしと育成

全体的な傾向としては、「核となる人材養成」や「予算の確保」を課題として挙げる市町村担当者が多い。

また，地域学校協働活動を充実させていくためには，学校や関係団体，地域住民へ周知を図るための啓発活動が必要であるが，市町村としての推進方策や既存組織の再編を含めた継続可能な仕組みづくりとビジョンを明確にすることが不可欠であり，そのためにはもう少し時間が必要であるとの意見もあった。